

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：松山市立浮穴保育園	種別：保育所
代表者氏名：逸見佳子	定員（利用人数）：120名（147名）
所在地：松山市南高井町1608-2	
TEL：089-976-2202	ホームページ http://ukenahoikuen.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成21年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 和泉蓮華会	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称） 名
	看護師：1名 保育士 23名
	栄養士：1名
施設・設備 の概要	（居室数）10室 （設備等） 給食室・相談室

③ 理念・基本方針

子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・子育て支援事業：延長保育、障害児保育、休日保育、園庭開放事業等・英語教室：全身を動かしながら歌やダンスを多用し楽しく英語に触れる体験をしている。・茶道教室：日本の伝統文化である茶道を通して礼節を大切にする心や落ち着きのある精神力を養う。・音楽教育：常に音楽のある保育を行っている。年長児を中心に少年少女合唱団を結成し、地域の行事などでも練習の成果を披露している。・自然体験：園内で野菜を栽培・収穫したり、園外保育へ行き、自然や動物と触れ合う機会を設けている。 |
|--|

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年6月10日（契約日） ～ 平成28年2月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成23年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

平成21年4月に松山市の委託園として民営化され、現在、社会福祉法人和泉蓮華会が運営している。民営化以降、職員の異動や保育制度の改正等、保育園を取り巻く環境が変化する中、園長のリーダーシップのもと保育の質の向上を図り、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでいる。

年2回園独自の自己評価を行っており、保育サービスの質の向上に向けて基礎となる体制づくりが継続的に行われている。

また、園独自の自己評価後の分析の際に園長は、職員の資質向上及び働きやすい職場環境作りに配慮し取り組むことができている。

◇改善を求められる点

経営状況については、法人本部との情報共有はなされているが、さらに密に連携を取りながら、適切に状況を把握することが望まれる。

また事業計画は、目標達成するための中・長期計画に示されている内容に反映され、財務面と事業の面の両面から考慮され策定することが望まれる。

保育課程は、各年齢(おおむね年齢)の指導計画との整合性を考慮し、定期的に評価され改善し編成されるよう再検討が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価は4年ぶり2回目の受審でしたが、職員の異動や新制度のスタート等もあり、一からのスタートのつもりで第三者評価に臨みました。受審するにあたっては全職員がチームに分かれて一つひとつの項目を読み取り、実践、話し合うというスタンスで一丸となって取り組み、改めて園の課題点を再認識し、職員の意識統一を図る良い機会となりました。前回、ご指摘のありました文書面の整備、年齢に応じた保育マニュアルの整備などを行ない、保育環境、保育内容の見直しをすすめていく中で、一人ひとりの資質向上、保育の質の向上につなげることができたと思います。

今後は、保育課程と園内研修の在り方や各保育士の評価を反映した園外研修機会の提供等の工夫をし、さらに保育の質、職員の質の向上を図るとともに財務面と事業面の両面を考慮に入れた中長期計画の作成を行い、理念にかかげている「一人ひとりを大切に保護者からも愛され、地域に愛される保育園」となるよう、より一層努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針については、松山市の理念と基本方針に基づいて当園独自のものが作成され明文化されている。</p> <p>保護者には入園式の際に入園のしおりを配布して説明し、地域や関係機関などについては、パンフレットの配布により適切に周知されている。</p> <p>職員は常時カードにして携帯することで、常に確認しながら保育実践にあたっている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉の動向を把握するための取組みとして、地域の世帯構成や子どもの数などの潜在的利用者に関する綿密なデータ収集を行っている。</p> <p>今後は、収集したデータに基づき分析を行うことで課題を明確にし、保育を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長の園に対する様々な思いや気づきは感じられる。</p> <p>今後は、さらに法人本部との連携を密にし、情報の共有や把握、分析を行い経営課題を明確にした上で、具体的にを行うことを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画は策定されており、収支計画は法人本部、事業計画は園長が作成している。</p> <p>今後は理念や基本方針、自治体における行動計画に基づき、経営状況も考慮しながら、ビジョンを明確にし、中・長期的な計画等の策定が望まれる。</p>		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 単年度の事業計画は、行事計画的な要素が強く中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 今後は、中・長期計画に示されている単年度の計画や新たな取組みを実現するために、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント> 事業計画に示されている行事計画等は全職員で策定され、評価・見直しも組織的に取り組まれている。 今後は、中・長期や単年度の事業計画についても、職員が参加して策定や評価・見直しが行われるよう体制づくりなどがなされることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント> 入園のしおりや園だよりに明記し、園長が入園前のオリエンテーションや入園式等で説明し保護者に周知している。 アンケート調査を実施し、保護者の意見を事業計画に反映させたり理解を得るよう努力している。 今後は、新しい保育事業や設備、環境改善などについて単年度の事業計画に盛り込み、利用者等に周知するような取組みを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント> 第三者評価を定期的に受審している。また、園独自の自己評価を年2回実施しており、課題分析を組織的に行い保育サービスの質の向上に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・b・c
<p><コメント> 前回の第三者評価の結果を受け、課題ごとに職員をグループ分けして解決、改善に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長自らの役割と責任は、職務分掌等で明文化し、配布したり職員会議等で表明し周知している。</p> <p>有事の際の自らの役割と責任や不在時の権限委任なども明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法令や保育関連法規はリスト化し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、研修会にも積極的に参加し最新情報の把握に努め、職員にもその都度周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、週案会や職員会等で日常の保育の課題を話し合い、職員自ら考える機会を設けている。自らも積極的に音楽や表現、絵本の読み聞かせなど保育に取り入れ、子どもたちの自主性や感受性を育てる保育を実践している。</p> <p>また、定期的に保護者へのアンケートを実施し、利用者の立場に立った適切なサービスを実施するよう取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>園長は、提供する保育サービスの質の向上に対して意欲的に取り組み、職員に対して指導力を発揮している。また、人事や財務の管理等は法人本部が行っているため、与えられた権限の中で業務の効果を高めるよう努めている。</p> <p>今後は、理念や基本方針に基づいたビジョンの実現のために、法人本部との連携をさらに密にしながら効果的な園の運営ができるよう取組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>採用や人事管理は、法人本部が行っており、新入職員については、法人が新入社員研修を実施している。</p> <p>「福祉人材の確保の計画」が立案されており、よりよい人材を確保し育成するよう努めている。</p> <p>今後は、深刻化する保育士不足等の社会的動向を見据え、理念や基本方針に基づいたビジョンを達成するための計画となるようさらなる取組みに期待したい。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づいた「期待する職員像」を明確にし全職員に周知している。人事基準についてはキャリアパスも含めて定められている。</p> <p>人事評価表等を導入し人事考課を実施するなどの取組をしていこうとしている。今後は、それをもとにした人事異動、処遇改善等を行い、職員一人ひとりが資質や能力を発揮できるような体制づくりを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、休暇や勤務日の希望を聞き勤務表を作成している。また、就業状況等の把握もなされている。</p> <p>園長は、職員と個別懇談を年2回実施し意向や意見を聴取している。また、園内に相談窓口や相談室を設置するなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、自己評価管理シートに目標を設定している。</p> <p>園長は年4回、職員と面談を行い取組み状況を確認している。また、目標達成のために適切な助言や支援を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人が職員に求めている専門技術や専門資格は示されており、研修の受講や資格取得がなされている。</p> <p>今後は、理念や基本方針、中・長期的なビジョンと合致した研修計画を作成し、サービス向上のために計画的に実施されるよう取組みに期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>新任職員への個別的なOJTは行われている。</p> <p>今後は、経験年数や経験値に応じた研修や当園の課題に沿った園内研修の実施を検討するなど、取組みに期待したい。また、パート職員も含む全職員で学び合う機会や体制づくりを望みたい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れについての基本姿勢は明確にしており、教育・育成のマニュアルも整備し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>今後は、受け入れについての相談窓口をマニュアルに明記するなど、さらなる取組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページには、事業や財務に関する情報が適切に公開され、園の活動内容などはパンフレットや情報誌などで地域等に公開されている。</p> <p>苦情解決については、随時適切に行われている。また、保護者には実績報告書や事業計画書、法人の決算書を配布し、運営の透明性を図る取組みがなされている。</p> <p>今後は、当園の財務に関して情報公開を行うなど、より透明性が図られるよう新たな取組みに期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>日々の事務、経理関係については事務員が行い、法人全体の経理は本部事務局が担っている。また、公正性と透明性を確保するための外部監査は、実施していないが、法人の監事は公認会計士であるため、適切な内部監査を実施して定期的に助言指導を受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと地域との交流は折に触れ積極的に行われている。園の行事に地域のお年寄りを招待したり、園庭開放で地域の保護者や子どもとの交流、小学校の行事への参加、必要な時にはボランティアの支援を受ける体制も整っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアは法人本部で一括受付しており、法人本部から連絡があれば受け付けをしている。</p> <p>園独自のマニュアルに基づき受付担当者を配置し、受け入れをしている。マニュアルについては、トラブルや事故を未然に防ぐために行う事前説明や面接、健康チェックなどの基準を、さらに明確にするための検討がなされることを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な関係機関のリストや資料は作成され、職員室に掲示されている。また、それらが職員間で共有され、迅速に連携できる体制が整っている。</p> <p>保護者にも掲示板等で周知し、必要に応じて紹介をしている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭開放など地域の保護者や子どもが園に遊びに来る機会を設けたり、講演会や園の行事にも参加を呼び掛けるなど、保育所が有する機能を地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>子育て支援センターを運営している保育園に協力してもらい、園で行っている子育て支援の取組を周知している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>民生児童委員とは定期的な会議だけでなく、日常保育の中でもしばしば親しく交流したり地域の情報を得たりしている。</p> <p>園庭開放や子育て相談、絵本の貸し出など自主的な事業活動を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりを尊重する基本姿勢については、理念や基本方針等にも明文化され、日々の保育を実践している。</p> <p>毎日の朝礼で理念や基本方針を唱和し、常に基本姿勢を念頭において保育するよう努めている。</p> <p>月4回の週案会で指導計画の評価・見直しを行っている。職員間で一人ひとりの子どもを尊重した保育の具体的な留意点を共有し、組織内での共通理解と実践に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者のプライバシー保護について、適切に規程やマニュアルが整備され、日々の保育に生かされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針など必要な情報を、入園のしおりやパンフレット、法人のパンフレットに記載して入園希望者に配布している。また、公共の施設などにも配置し、多くの人が入手できるようにしている。</p> <p>法人や園のホームページを作成し、提供している様々な保育サービスについて公開している。また、園内見学、親子ふれあい保育所体験や園庭開放など実施し、福祉サービスの選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント> サービス開始・変更にあたっては、マニュアルを作成し全職員が同じ手順・内容で行っている。 保護者からの質問は、全職員が共有し次回からの説明に生かしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント> 他の保育園へ転園する場合は、健康診断の結果等サービスの継続性に配慮し適切に対応している。 今後は、退園や卒園の場合、保護者が気軽に相談できるよう相談担当者や窓口を設置し、書面等で伝えるなどの取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 行事のアンケートや委託園アンケートが定期的実施されている。保護者の満足度を把握し、結果を全職員で検討し日々の保育や次年度の活動に生かしている。 定期的個別懇談、保育参加、保育参観、保護者会などを実施し利用者満足度の把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制は整備され、保護者や職員には、入園のしおりや園だより、園内の掲示等で周知している。 苦情解決については申し出者の意向を確認し随時園便りで報告している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント> 保護者の意見や要望は、定期的アンケートを実施したり、連絡帳等を用いて収集している。また、園長や主任が送迎時に保護者に積極的に声をかけるなど、日常的なかかわりの中で相談や意見を述べやすいように配慮している。 相談室も整備し個別対応できるスペースも確保されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント> 園内2か所に意見箱を設置し、園便り等で周知している。 意見や相談を受けた時の対応マニュアルは整備され、入園のしおり等で保護者に周知されている。 保護者からの意見や要望等に迅速に対応するため、保護者と職員にメールで伝達する仕組みも整備している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人本部内にリスクマネジメント委員会を設置し、法人内の各施設の事例を用いて検討され、事故再発防止を図っている。</p> <p>園内でもヒヤリハットや事故報告書報告を用いて、職員が事故等の状況を共有して防止するよう努めている。</p> <p>ヒヤリハット等の事例の収集は行われているが、その集計や分析は行われていない。</p> <p>今後は担当者を定め、集計したデータを職員全員で分析し、改善策を話し合うなどの取組みがなされることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防や発生時の対応マニュアルは整備され、管理体制は整っており、職員にも周知されている。</p> <p>感染症発生時は、保護者に掲示板や保健だよりで迅速に情報提供をしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>防災計画を策定し、災害時に子どもの安全を確保する取組みは組織的に行われている。</p> <p>防災マニュアルは整備され、地域の小学校と連携した訓練も計画的に行われている。</p> <p>今後は、災害発生時の子どもや職員の安否確認方法とその周知の仕方、初動時の対応や出勤基準などを示した行動基準等を定めるなど、迅速な対応ができる体制を整備するよう期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や、保育課程に基づいた標準的な実施方法は文書化されて、職員にも周知されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われているとまでは言えない。</p> <p>今後は、定期的な現状を検証し、必要な見直しを組織的に行うための仕組みが整えられるよう取組みを望みたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>乳児については、子どもや保護者のアセスメントに基づき指導計画を策定している。 今後は、3歳以上児の計画もできる限りアセスメントに基づき指導計画を策定するよう、取組みに期待したい。また、配慮の必要な子どもについても策定が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは、クラス担任や主任、園長が組織的に関わり、PDCAサイクルに基づいて実施されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>統一した記録方法となるよう主任が定期的に確認し指導するなど、子ども一人ひとりの記録は適切に作成されている。 また、配慮が必要な子どもの情報については、月4回の週案会で情報提供や対応策などを検討し共有している。 法人や園内のネットワークシステムで、関係職員と情報を共有する仕組みが整備されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録は職員室で一括管理し、持ち出し禁止となっている。 電子データの管理については、暗証番号を入力しないと取り出せないようにした状態で保存するなど、適切に管理されている。 今後は、規程や管理マニュアル等の中に、開示請求時の対応や保存と廃棄の事項を明記し、職員に周知徹底するよう期待したい。</p>		

A-1 保育所保育の基本**1-(1) 養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ Ⓐ ・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ ・b・c

所見欄

<p>保育課程は、保育指針や保育理念、保育方針などに基づいて編成されているが、地域性や特色ある保育、家庭の状況、保育時間などが考慮された内容とまでは至っていない。</p> <p>今後は、それらを考慮し当園の実態に即した保育課程の作成に期待したい。また、各年齢(おおむね年齢)の年間指導計画の目標とが整合された内容となるよう定期的に評価するよう期待したい。</p> <p>1、2歳児の保育は安全面に配慮し、ゆったりとした室内環境が整備されている。</p> <p>途中入園児が多いので月齢差に配慮した活動が行われており、子どもが自らしようとする気持ちを大切に、一人ひとりの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>連絡帳や送迎時、個別懇談などで子どもの様子を伝えている。</p> <p>幼児クラスは、日々の生活の流れを、子どもたちが自ら理解して活動できるよう配慮している。</p> <p>4、5歳児は、友だちとの関わりやゲームなどでルールを守ることの大切さを知らせたり、友だちと協力し合って遊びが展開していけるよう保育内容を考慮している。</p> <p>小学校就学を見通した年間計画を作成し、小学校と連携して音楽会訪問、就学前学校体験など共通の行事で交流を行っている。小学校の教員の研修を受け入れ、保育園の実態を理解してもらう機会としている。また、数や文字へ興味を持てるような活動を日々の保育に取り入れている。</p> <p>保護者には懇談会や園だよりなどを通じて交流の成果を伝えたり、年度末の懇談会で一人ひとりの育ちを伝え安心して就学を迎えられるよう配慮している。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ ・b・c

所見欄

子どもたちが心地よく過ごせるよう園務員を雇い、掃除の徹底や室内外の環境整備に配慮している。子どもたちが午睡以外でも安らげるよう、保育室にマットスペースを設けている。

子ども一人ひとりの発達段階を把握し個人差に配慮しながら、基本的な生活習慣が身につくよう支援している。また、興味・関心に即した遊具や玩具が用意され、クレヨンや粘土、楽器等、自由に選んで絵画制作活動や音楽遊びができるよう環境が整えられている。

戸外遊びは園庭が狭いため、未満児と以上児で時間を変えるなど、十分なスペースを確保するよう工夫している。しばしば園周辺を散歩したり近所の公園に出かけたり、冬季はマラソンやなわとび等を行っている。また、法人が運営する農場に出かけ、ヤギやウサギなどの小動物に触れ、自然の中でのびのび遊ぶ機会を設けている。

年少から当番活動を取り入れ、役割を果たせる取組みをしている。異年齢児との交流も行事だけでなく、日常的に活発に取り入れられている。

幼児クラスは茶道や英語教室の文化的活動を、年長児は社会体験の一環として、街見学の際に買い物体験等を行い、幅広く実体験の場を保育の中に取り入れている。

絵本の読み聞かせを園長自ら推進し、日常的に取り入れている。親子で自由に活用できる図書コーナーの設置や絵本の貸し出しも行っている。

地域の人々との関わりも密接で、地域の祭りに園児が参加したり園の行事に招待して交流を深めている。

法人で合唱団を構成し、園内外で発表する機会を設け年長児が参加し歌うことを楽しみ、達成感や感性を養うことを目的とした機会を設けている。

1- (3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

所見欄

今回受審の第三者評価の取組みを通じて自らの保育実践を振り返る機会としている。自己評価ガイドラインに基づき年2回職員の自己評価を行い、各自が自らの保育を主体的に評価反省し改善や専門性の向上を図っている。

今後は、個人の自己評価を集計し分析して園の自己評価につなげていくことにより、保育園全体の保育の質の向上が図られるような体制作りに期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2- (1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㉠・b・c

所見欄

一人ひとりの家庭環境や生活リズム、身体的成長の違いなどを把握し、その違いを尊重した保育がなされている。

登園時は温かく受け入れ、安心して園生活が始められるように配慮している。また、職員は常に落ち着いた穏やかな言葉づかいで子どもたちと接しており、むやみに制止の言葉を発しないよう努めている。

障害のある子どもの受け入れは常に環境に留意し、配慮が必要な子どもについては、保護者と連携を取りながら意向を聞き、必要に応じて専門機関にもつないでいる。

午後8時までの延長保育を実施しており、夕食の提供をする体制も整っている。

常駐の保育士1名と当番の保育士1名で担当し、通常保育からの引き継ぎ事項は、伝達ボードに記入し確実に保護者へ伝わるようにしている。

延長保育の保育室にはじゅうたんを敷き、子どもがゆったり過ごせるよう配慮している。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ b ・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c

所見欄

看護師は健康管理表を作成し子どもたちの健康状態を把握している。また、子どもの体調変化や怪我等については、看護日誌に記録し全職員に周知している。

喫食状況については、栄養士や調理員が保育室を回り把握している。また、給食会議で保育士から出された意見や残食記録、検食簿等から得た情報を献立に反映させている。

食育計画を策定し、保育の計画に位置付けている。園で育てた野菜を収穫し給食やおやつに使用することで、楽しく食べることや偏食の改善につなげている。

健康診断や歯科検診の結果については看護師が管理し、異常があった場合は保護者に伝えている。また、系列の医療法人にある歯科医院の歯科衛生士が定期的に来園し、歯磨き指導や口腔チェックを行っている。

衛生管理マニュアルは作成されているが、日常と緊急時でマニュアルを分けるなど、さらなる創意工夫がなされるよう期待したい。また、保健計画は行事の日程のみでなく、保育課程と連動させた計画の策定が望まれる。

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・b・c

(保育所版)

所見欄

食物アレルギーのある子どもの情報は全職員に周知され、必要な栄養と見た目の配慮がなされた代替食を提供している。誤食を防止するために栄養士が直接配膳するなど、チェック体制を整えている。

園長は、給食担当者を中心にした衛生管理に関する検討会を定期的を開催している。また、関係職員は衛生管理に関する研修会に参加し、職員会などで全職員に周知している。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画を作成し、年間を通じて家庭と連携しながら子どもの食生活を充実させるための配慮がなされている。

保護者へ給食便りやレシピを配布したり、給食サンプルを毎日展示するなど、食に関心が持てるよう取り組んでいる。また、試食会で園長や栄養士が食事の大切さを保護者に伝えている。

保護者とは、連絡帳を通じて情報交換をするなど信頼関係が構築されている。保育参加や保育参観、個別懇談会、必要に応じて子育て相談等、様々な機会を捉えて保護者支援を行っている。

園長は、子どもが保護者に不適切な養育を受けていると判断される場合は、行政に報告し関連機関と連携している。